

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

外国人幼児児童生徒教育検討委員会(運営協議会)

○検討委員会委員

小学校校長5人(拠点校区、準拠点校区) 中学校校長3人(拠点校区、準拠点校区)

幼稚園園長1人(拠点園) 教育委員会6人(教育監・教育総務課長・学校教育課長・指導課長・人権
同和教育課長・教育支援課長) 関係部局2人(多文化共生推進室長、保育幼稚園課長)

○事務局(指導課)

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

- ・ 外国人児童生徒教育に関する基本的な考え方および受入体制についての検討
- ・ 受け入れた外国人幼児児童生徒の学力保障、進路保障に関すること

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

- ・ 来日間もない児童生徒が学べる初期適応指導教室の設置(受入拠点校への就学案内)
- ・ 集住地区における初期適応指導の充実
- ・ 初期適応指導修了後の在籍小・中学校との連携

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・ 初期適応指導教室や拠点校等での実施
- ・ 「個別の指導計画」の作成

(5) 学力保障・進路指導

- ・ 学校説明会等への派遣
- ・ 外国人児童生徒と保護者のための進学ガイダンスの開催

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・ 適応指導員(指導補助者)等による日本語指導や適応指導、および教科学習支援の実施
- ・ 適応指導員等による指導用教材の作成及び翻訳・通訳
- ・ 保護者への連絡(連絡文書の翻訳・家庭訪問・懇談会での通訳等)
- ・ 生活指導上及び学習指導上の様々な問題への対応

(12) 成果の普及

- ・ 学校教育白書、外国人児童生徒受入れ・指導の手引き、就学案内ガイドブック等を作成し、ホームページに掲載

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

- ・ 四日市市における外国人児童生徒教育の課題は多岐にわたっており、拠点校・準拠点校での情報の共有、諸課題の検討や対応をしていく貴重な機関となっている。
- ・ 多文化と分散化が進み、多くの学校で、日本語指導が必要な児童生徒が在籍している。今後、市内全ての学校で、日本語指導に対する意識を向上させ、外国人児童生徒の受け入れ態勢を整えるとともに、授業においては、「JSLカリキュラムに基づいた授業づくり」をさらに充実させていく必要がある。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

- ・ 「いずみ教室」では、日本語初期指導カリキュラムに基づく学習を短期間に集中して行っており、そのことが、外国人児童生徒の日本語能力の向上につながっている。
- ・ 拠点校では、初期日本語指導教室を設置し、初期日本語指導を行っている。「いずみ」教室指導員を

拠点校等2校にも配置することで、一斉授業への参加に向けて学習日本語補充も行うことができた。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・ 初期適応指導教室「いずみ」や拠点校等において実施している。個に合わせた指導のために効果的に活用できている。
- ・ 日本語指導が必要な児童生徒の数が多き学校は、個別のシートの作成などに、かなりの時間が必要である。

(5) 学力保障・進路指導

- ・ 入学説明会等が、外国人保護者の不安等を取り除くことができたり、新しく始まる学校生活をできる限りスムーズにスタートさせたりすることにつながっている。
- ・ 進学ガイダンスのような機会を設定することが、外国人児童生徒の進学への不安を解消するとともに日々の学習や高校進学への意欲を高めることにつながっている。
- ・ 定住化に伴った子どもたちの進路保障をめざし、日本語力が十分でない保護者にも教育に対する意識を高めてもらうような支援がさらに求められる。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒に、母語を話す指導員が寄り添いながら学びを支援することで、児童生徒の安心感につながり、安定して学ぶ環境づくりに寄与している。
- ・ 日常会話ができて学習言語の獲得までは難しい。日本語で学ぶ力を育成することを目指した学校全体の体制づくりが重要である。

(12) 成果の普及

- ・ ホームページについては、今後も定期的に情報を更新していく。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	85%	83%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	100%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

- ・ 集住地区の学校においては受入体制も整っており、教員の意識も高いが、外国籍児童生徒が少ない地区の学校においては、指導員の派遣を求める意識が強い。今後は、外国人教育についてスキルをもった指導員を派遣することで外国人教育の体制づくりを構築し、教科指導型日本語指導についての研修を重ねることで、日々の授業の中で学習言語の習得に責任を持つのは在籍学級担任であるという認識を広げていきたい。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。